

お願いいたします。 危険を伴い通行の支障となりますの 積雪または降雪が予想されるときに作業を開始しますが、 ますが、凍結が全てなくなるわけではありません。また、 県並びに町が管理している国道、県道 ためスピードを控え安全運 も完全に雪が解けるわけではありませんので、スリップ事故防止 凍結が予想されるとき、 まもなく、 よろしくお願 夜間から早朝に行います。 雪の季節となります。 主要幹線道路では凍結防止 路上駐車等除雪の妨げになる行為は 絶対にしないようご協力を 町道の除雪作業は10 剤散布をい その 配雪道 cm 0

年末年始における、ごみ収集業務・火葬場業務 について(お知らせ)

年末年始のごみ収集業務及び火葬場業務は、次のとおりとなりますのでお知らせいたします。

| 期日 | ごみの収集業務 | 火葬場業務 |
|---------------|-------------------|---------|
| 令和4年12月29日(木) | 通常業務 | 通常業務 |
| 令和4年12月30日(金) | 通常業務 | 通常業務 |
| 令和4年12月31日(土) | 通常業務 | 休み (友引) |
| 令和5年1月1日(日) | 休み | 休み |
| 令和5年1月2日(月) | 休み | 休み |
| 令和5年1月3日(火) | 休 み (直接搬入のみ受入) | 通常業務 |
| 令和5年1月4日(水) | 通常業務 | 通常業務 |

単道や歩道に物を置かない

お問い合わせ先

中之条土木事務所 12.0279-75-3047

土木課 12.0279-88-7184

国・県道

町道

ごみ処理関係

◎ごみステーションの収集業務は、令和5年1月 1日(日)から令和5年1月3日(火)まで行いません。次回の収集日まで、ごみを出さないようにご協力をお願いします。

クリーンセンター営業時間…午前8時30分~正午・午後1時~午後3時30分

問い合わせ先:草津町クリーンセンター(生活環 境課) TEL 88-2407

火葬場関係

火葬時間…午前 9 時、午前11時、午後 1 時、午 後 3 時

申込先:草津町役場 住民課 TEL 88-7192

裁判所の令和5年1月の広報テーマは、「裁判所の情報公開手続のことを知ろう!」です。

ご関心又はご興味のある方は裁判所ウェブサイトをご覧ください。

https://www.courts.go.jp/saiban/wadai/index.html

※広報テーマは該当月にウェブサイトに掲載されます。

財政事情の作成及び公表に関する条例第2条の規定により、 次のとおり令和4年9月30日現在の草津町の財政事情を公表します。

令和4年12月1日

草津町長 黒 岩 信 忠

1 収入及び支出の概要

(単位:円・%)

| | | | | | | 一般会計 | 国保会計 | 前口簡水会計 | 公共下水道会計 | 介護保険会計 | 後期高齢者医療会計 |
|---|----|----|---|-----|-----|---------------|-------------|-----------|-------------|---------------------|-------------|
| 予 | | ĵ | 算 | | 額 | 6,164,613,000 | 919,180,000 | 4,388,000 | 968,071,000 | 588,587,000 | 127,899,000 |
| 収 | 入 | į. | 周 | 定 | 額 | 2,794,073,853 | 417,370,708 | 3,535,849 | 276,707,786 | 280,862,870 | 98,308,018 |
| 収 | 入 | 名 | 預 | | Α | 2,226,623,043 | 255,650,557 | 2,792,841 | 255,228,160 | 233,371,127 | 44,366,958 |
| 予 | 算 | 対 | 収 | 入 | 率 | 36.1 | 27.8 | 63.6 | 26.4 | 39.6 | 34.7 |
| 調 | 定 | 対 | 収 | 入 | 率 | 79.7 | 61.3 | 79.0 | 92.2 | 83.1 | 45.1 |
| 支 | 出 | 名 | 預 | | В | 2,092,925,039 | 246,015,718 | 1,531,201 | 50,920,050 | 220,234,440 | 39,656,707 |
| 執 | | í | Ī | | 率 | 34.0 | 26.8 | 34.9 | 5.3 | 37.4 | 31.0 |
| 差 | 引」 | 収っ | 支 | Α- | - B | 133,698,004 | 9,634,839 | 1,261,640 | 204,308,110 | 13,136,687 | 4,710,251 |
| - | 人当 | 自た | り | 予 算 | 額 | 1,017,095 | 603,136 | | | | 95,876 |
| | (対 | 象 | 者 | 数 |) | 住基 6,061 | 被保険者 1,524 | 給水人口 501 | 区域内人口 4,460 | 65歳以上 被保険者 2,421 | 対象者 1,334 |

2 公営企業財務適用会計の経理状況

(単位:円)

| | 事業収益 A | 事業費用 B | A – B | 資本的収入C | 資本的支出D | C - D |
|------------|-------------|------------|--------------|------------|-------------|--------------|
| 水道事業会計 | 93,256,576 | 32,711,325 | 60,545,251 | 560,000 | 700,000 | △ 140,000 |
| 千客万来事業会計 | 13,111,618 | 23,299,194 | △ 10,187,576 | 6,000,000 | 101,674,000 | △ 95,674,000 |
| 温泉温水供給事業会計 | 180,041,410 | 87,486,089 | 92,555,321 | 21,400,000 | 74,641,900 | △ 53,241,900 |

3 住民負担の状況

(住基) (単位:円・%)

| | 予算額 | 調定額 | 収入額 | 予算対収入率 | 調定対収入率 | 一世帯当たり負担 | 一人当たり負担 |
|------------|---------------|---------------|---------------|--------|--------|-----------------|-----------------|
| 一般会計町税 | 1,681,134,000 | 1,643,323,233 | 1,137,658,358 | 67.7 | 69.2 | (3,399) 494,596 | (6,061) 277,369 |
| 国民健康保険税 | 168,408,000 | 218,996,580 | 57,127,329 | 33.9 | 26.1 | (1,043) 161,465 | (1,524) 110,503 |
| 介 護 保 険 料 | 89,705,000 | 93,159,013 | 45,667,270 | 50.9 | 49.0 | (1,802) 49,780 | (2,421) 37,052 |
| 後期高齢者医療保険料 | 90,268,000 | 91,583,967 | 37,642,907 | 41.7 | 41.1 | | (1,334) 67,667 |

4 財 産

土 地 1,095,436.30㎡ (山林 227,104.49㎡、宅地 21,456.35㎡、その他 846,875.46㎡)

他に水道会計 24,441㎡、千客万来事業会計 (大滝) 28,602.00㎡、

温泉温水会計 29,188.28㎡

建 物 57,562.59㎡ 他に水道会計 781.54㎡、温泉温水会計 5,145.14㎡

千客万来事業会計 19,189.74m²

(うち大滝乃湯 1,931.83㎡、草津高原ゴルフ場 4,026.86㎡、西の河原露天風呂 186.28㎡)

基 金 5,003,753,316円 他に国保基金 57,287,610円、前口簡水基金 5,094,948円

奨学資金 (金員 15,965,625円、貸付未返済額 4,034,375円) 20,000,000円

介護給付費準備基金 141,991,045円

有価証券 86,988,920円 他に千客万来事業会計 100,000,000円

5 町 債 (住基) (単位:円)

| 会 計 名 | 起債年度 | 起債額 | 未償還元金 | 一世帯当たり償還 | 一人当たり償還 |
|----------|---------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 一般会計債 | H14~R03 | 5,401,287,000 | 3,215,390,309 | (3,399) 945,981 | (6,061) 530,504 |
| 千客万来事業債 | H21~H23 | 415,000,000 | 127,480,000 | (3,399) 37,505 | (6,061) 21,032 |
| 公共下水道事業債 | H17~R03 | 1,102,800,000 | 930,340,358 | (3,399) 273,710 | (6,061) 153,496 |
| 水 道 事 業 | R02 | 4,400,000 | 3,960,000 | (3,399) 1,165 | (6,061) 653 |
| 計 | | 6,923,487,000 | 4,277,170,667 | (3,399) 1,258,361 | (6,061) 705,687 |

この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原 定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが 同時に流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります。

感染が拡大する前の接種をご検討ください



・新型コロナワクチンの接種 新型コロナワクチンの早期の接種をお願いします。

インフルエンザワクチンの接種 65歳以上の方などの定期接種対象者で、 接種を希望される方は早めの接種をお願いします。







発熱などの体調不良時にそなえて、 早めに購入しておきましょう





・解執鎮痛薬

かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください。





あわせて確認しておきましょう

・電話相談窓口などの連絡先

受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、「救急車利用マニュアル」 の参照や#7119 (救急要請相談)、#8000 (こども医療相談) など

その他、生活必需品なども用意しておきましょう。 (体温計・日持ちする食料(5~7日分)など)



(救急車利用マニュアルについて



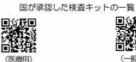
国が承認した新型コロナ 抗原定性検査キットを選びましょう

「研究用」ではなく国が承認した「医療用」もしくは「一般用」のキットを使用してください。











医療用

一般用











































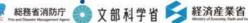














新型コロナウイルス感染症と 季節性インフルエンザの予防を徹底しましょう!

右記リーフレットにも記載されているとおり、今冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの流行が懸念され ています。町民のみなさまには、改めて感染症予防に努めていただきますとともに、ワクチン接種のご検討、新型コロナ抗原 検査キット・解熱鎮痛剤を必要に応じて準備いただくなどの対策をお願いします。

なお、草津町では現在、新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの集団接種を実施しています。 接種を希望する方は、 下記にてご自身が該当する箇所をご確認いただきますようお願いします。

*新型コロナウイルスワクチンの3回目・4回目・5回目の接種可能日が年内に迎え

前回接種日を基に、順次接種券を送付しています。接種券がお手元に届いた方から、予約専用電話(0279-82-1870)、 または、LINE(群馬県デジタル窓口)にてご予約ください。

なお、当項目に該当する方を対象とした集団接種は令和4年12月末を目途に終了予定としておりますので、接種を希望する 方は早めにご予約ください。

*新型コロナウイルスワクチンの3回目・4回目・5回目が令和5年1月以降に接種可能日を迎える方

新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの接種可能日が令和5年1月以降である方は、**令和5年1月以降3月末まで** の期間に集団接種での接種機会を設ける予定です。

接種日時が決定になりましたら、接種券の送付と併せて接種日時のお知らせをいたします。

*乳幼児(6ヶ月~4才)新型コロナウイルスワクチン接種について

現在、対象のお子さんを持つご家庭に接種券を送付しています。接種券がお手元に届きましたら、同封されている接種日予 約枠をご確認いただき、草津町保健センター(0279-88-5797)までご連絡ください。

なお、現時点での接種日はご案内している日程のみとなり、今後の接種の実施については未定となるため、接種を希望され る場合にはお早めにご予約ください。

※乳幼児のご予約については、他の定期接種の間隔の確認もあるため、保健センターへご連絡ください。予約専用電話では受 付できません。

*小児(5才~11才)新型コロナウイルスワクチン接種について

5才~11才のワクチン接種は現時点では終了となっておりますが、年度内に接種の機会を設けられるよう検討中です。接種 日時が決定しましたらお知らせいたしますので、接種券をお持ちの方は保管をお願いします。

*新型コロナウイルスワクチンの初回接種(1回目・2回目)が済んでいない方

上記に該当する方の接種については終了となっています。 さらに、年内で従来型ワクチンの供給が終了となる見込みから今 後の接種の予定もありません。希望がある方は早急にご相談ください。

草津町健康推進課(草津町保健センター) 0279-88-5797

風しんの抗体検査。予防接種はお済みですか?

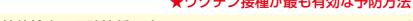
対象者:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性

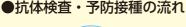
- ・上記の方は、他の世代に比べ、抗体保有率が特に低くなっています。(過去に公的な接種が行われていないため)
- ・自分が風しんにかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまう恐れがあります。
- ・妊娠初期の妊婦さんが風しんに感染すると、生まれてくる子どもに白内障、先天性心疾患、難聴などの障害がおこる可能性が あります。(先天性風しん症候群)
- ・上記の対象者の方には、クーポン券が送付されており、そのクーポン券を使えば、無料で抗体検査と予防接種が受けられます。

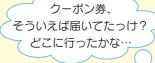
★あなたと、これから生まれてくる子どもたちを風しんから守りましょう!

- **◆**風しんとは? 風しんウイルスによって引き起こされる感染症です。
 - 1人の風しん患者から5~7人にうつす強い感染力を有します。(風しんへの免疫がない集団の場合)
 - · 感染経路: 飛沫感染、接触感染
 - 状:発熱、発疹、リンパ節の腫れ
 - ・合併症:まれに脳炎、血小板減少性紫斑病など

★ワクチン接種が最も有効な予防方法です









定期受診のときに 相談しようかな…

クーポン券が届く

抗体検査を受ける 抗体がない場合

予防接種を受ける

- ※クーポン券で風しん抗体検査を受けられる 医療機関については、かかりつけ医等にご 相談ください。
- ●無料で抗体検査や予防接種を受けられる期 間が、令和6年度まで延期されました。
- ●クーポン券を紛失された方には再交付いた しますのでご連絡ください。
- ※ご不明な点は、草津町役場健康推進課(保 健センター)へお問い合わせください。

電話 0279-88-5797

湯畑ツリー&イルミネーション点灯式 と第4回ふるまい事業を行いました!

湯路広場にて行われた点灯式で は、町長をはじめとする5名の来 賓の方々に点灯スイッチを押して いただきました。

その後開始したふるまい事業で は、ゆもみちゃん焼き、草津もち、 草津ロゴ入マスク、草津町ポケッ トティッシュ、ゆもみちゃんタオ ルの配布を行い、大変好評でした。

ツリー&イルミネーションのラ イトアップは、令和5年2月14日 (火)まで行いますので、ぜひ足を 運んでみてください。

令和4年11月19日(土)午後5時





湯畑ツリー&イルミネーション

草津町商工会役員が視察研修に行ってきました!

令和4年10月30日から31日にかけて、神奈川県葉山町の2022ビッグハヤマ・マーケット、横浜市の横浜 市エアーキャビン・赤レンガ倉庫・元町へ視察研修に行ってきました!

草津町商工会青年部は、「ゆもみちゃん焼き」「ゆも みちゃんタオル」「温泉まんじゅう」「嬬恋えのき」「六 合のきのこ詰合せ」の販売と、購入者には草津町オ リジナルノベルティグッズをプレゼントして、草津 温泉のPRを行ってきました。

横浜の中心部に建設されたロープウェイ(横浜エ アーキャビン) は、平日にも関わらず大勢の利用者 がいました。

草津町に建設予定のロープウェイも楽しみですね。



2022ビッグハヤマ・マーケット



横浜エアーキャビン



令和4年11月8日(火)

国技館において、全老連創立60周年記念全国老人クラブ大会が、 天皇皇后両陛下のご臨席をいただき開催され、草津町老人クラブ 連合会が「優良市区町村老人クラブ」として、厚生労働大臣表彰 を受賞されました。また、永年にわたり老人クラブの事務局とし て活躍された一場幸子さんが、全国老人クラブ連合会会長表彰を 受賞されました。

中小事業者をとりまく税金

中小事業者の皆様は特に税金とのかかわりが深く、その事業活動の多くの場面で何らかの税金に携わっています。まず、事業の種類に関係なく共通する税金として、契約書に貼付する「印紙税」、乗用車に「自動車税(種別割)または軽自動車税(種別割)」、その取得時に「自動車税(環境性能割)または軽自動車税(環境性能割)(旧:自動車取得税)」、その車検時に「自動車重量税」などがあり、他にも、事業内容によって例えば、商品としてたばこを扱えば「たばこ税」、アルコール飲料を扱えば「酒税」、ガソリン等を扱えば「揮発油税」、「地方揮発油税」、「石油ガス税」、「軽油引取税」などが、不動産を取得すれば「消費税」はもちろん、「不動産取得税」、「登録免許税」が、その翌年度から毎年「固定資産税」、「都市計画税」がかかりますし、不動産を有償譲渡すれば売却益に対して「所得税」、「住民税」がかかります。

また、従業員を雇っていれば、バート・アルバイト職員であっても「所得税」の「源泉徴収義務」と「住民税」の「特別徴収義務」が、鉱泉浴場の経営者には「入湯税」の、ゴルフ場経営者には「ゴルフ場利用税」の「特別徴収義務」が課されることとなります。

あるいはあなたが個人事業主であれば、国民健康保険税にもかかわることとなるでしょう。

難しすぎてよくわからない

税金やその制度に関して尋ねられると、まるで逃げ口上の常套句かの如く、よく耳にする言葉として「専門家に任せてあるから。」とか「難しすぎてよくわからない。」などと口にしていませんか。 そして、その専門家の指示されたとおりの金額を、ただ漫然と納めていませんか。

専門家からちゃんと報告書(申告書の控えなど)を受け取っていますか?

その報告書の意味や意義の説明を受け、ちゃんと理解していますか?

「事業主」たる「あなた」が、税金に対して「よくわからない」ままで本当に大丈夫ですか? 専門家に任せていること以外で知らず知らずのうちに何らかの義務を怠っていれば、最悪ペナル ティを科されるのは、他の誰でもない当事者である「あなた」なのです。

税金の制度は常に変化する

災害復興の財源とするため、または社会経済の多様化に迫られ、あるいは消費税等が8%から10%へ増税されたことを受け、はたまた円安による物価上昇を勘案して、などなど理由はさて置き、税金の制度はめまぐるしく、そして激しく変化し続けています。

いよいよインボイス制度が始まります!

令和5年10月1日からインボイス発行事業者となるためには、令和5年3月31日までに事業者登録を済まなければなりません。6年間の経過措置があるとはいえ(課税仕入れの仕入税額控除が、3年間は8割、それ以降の3年間は5割となる)、顧客に不利益を与える恐れがあります。

令和5年10月2日以後の登録申請でも対応は可能なようですが、インボイス発行可能となるまでには数日がかかりそうです。以上を踏まえると、それまで免税事業者であった個人事業者の場合、課税事業者となることも含めて判断の上、期限までに登録を済ませたいものです。

失念しがちな制度・手続き

すべての事業者に対して、帳簿記帳・保存制度(主要簿:仕訳帳・総勘定元帳、補助簿:現金出納帳・預金出納帳・買掛帳・売掛帳・経費帳・<mark>固定資産台帳</mark>)が義務化されております。

償却資産の申告は、固定資産台帳と整合させて申告してください。(免税点未満でも資産が存在する場合には申告義務が生じます。)公平公正な適正課税の資するためのご協力をお願い致します。

令和5年度償却資産の申告について

町税につきまして、平素格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により令和5年1月1日(賦課期日)現在、草津町内に所在する償却資産について申告していただくことになっていますので、必要事項を記載の上、申告期限までに必ず提出してくださるようお願いします。

なお、前年度の課税標準額が少額である方、または電子申告された方については、申告書の送付に代えて案内通知を送付していま すので内容をご確認の上、適正に対応してください。

また、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用し、電子申告をすることができます。

詳しくは、「eLTAXスホームページ(http://www.eltax.jp)」をご覧ください。

申告期限 令和5年1月31日

○前年度(令和4年度)償却資産申告書を提出された方

令和4年1月2日から令和5年1月1日までの間に増加した資産及び減少した資産について申告してください。このとき、必ず固定資産台帳*'と整合させてください。

○今年度から新たに償却資産申告書を提出される方

令和5年1月1日現在所有する全資産について申告してください。<u>このとき、必ず固定資産台帳*¹と整合させてください。</u>

○廃業・解散・移転された方

廃業・解散・移転の場合でも、整理の都合上その旨を異動年月日と併せて備考欄へ記載して提出してください。

○坦出書類

「償却資産申告書(個人番号又は法人番号を必ず記載してください。)」、「種類別明細書」及び<u>「固定資産台帳の写し*2」</u>を提出してください。 ※新規申告または継続申告を問わず、固定資産台帳の写し等の添付にご協力をお願いいたします。

- *1…固定資産台帳とは、固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得年月日・取得価額・耐用年数等を網羅的に記載した法定帳簿(財務諸表)です。(作成方法については、国税庁ホームページ「(令和3年分の)帳簿の記帳のしかた(事業所得者用・不動産所得者用・農業所得者用)(http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/r03.htm)」を参考にしてください。)その法定保存年限は7年です。
 *2…個人の場合は、令和4年分の所得税税及び復興特別所得税の確定申告書に添付する青色決算書(または収支内訳書)の「減価
- *2…個人の場合は、令和4年分の所得税税及び復興特別所得税の確定申告書に添付する青色決算書(または収支内訳書)の「減価 償却費の計算」欄の写し(必ず年分・申告者名を補記すること。)でも可能。法人の場合は、必ず、令和5年1月1日時点での 固定資産台帳を整理(整備)の上、その写しを提出してください。

償却資産の範囲

申告していただく償却資産は、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産でその減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上損金又は必要な経費に算入されるものをいい、具体的には次のとおりです。

- (1)固定資産に関する帳簿に計上されているすべての資産
- (2)簿外資産で事業の用に供しうる資産又は供している資産
- (3)遊休・未稼働の資産で事業の用に供しうる資産
- (4)建設仮勘定で経理中の資産であっても、その一部又は全部が賦課期日までに完成し、事業の用に供しているもの
- (5) 資産の所有者が他の者に貸し付けて事業の用に供しているもの
- (6) 建物の付属設備〔賃借人が賃借建物に施した付属設備(簡易間仕切・店舗造作等)〕

なお、次の資産は申告の必要はありません。

- ○無形減価償却資産 (漁業権・特許権・営業権等)
- ○自動車税・軽自動車税の対象となる自動車・軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車等
- ○耐用年数1年未満又は取得価額10万円未満の償却資産で、その資産の取得に要した経費の全部が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上一時に損金又は必要な経費に算入されるもの、もしくは取得価格が20万円未満の償却資産で法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上一括して3年間で損金又は必要な経費に算入する方法の対象とされるもの

地方税法第408条の規定に基づき、実地調査を行う場合があります。その際は、帳簿書類・伝票等の確認または提出をお願いする他、 現地で資産実物を確認(写真撮影等)させていただきますので、ご協力をお願いします。

- (1)正当な理由がなく申告しない場合、または虚偽の申告をした場合には、地方税法により罰則規定が適用されることがあります。
- (2)該当の資産がない場合でも、事業所把握のために必要となりますので、<u>備考欄に「該当資産なし」と記載</u>の上、申告書のみ(種類別明細書は不要)ご提出いただきますようお願いします。

(1)評価

申告していただいた資産を一件ずつ計算し、資産の評価額を算出します。これらの合計額が決定価格となり、それを課税標準額として課税されます。課税標準の特例が適用される資産がある場合は、特例による減額後の額が課税標準額となります。

以降、毎年計算を行い、評価額が取得価額の5%になるまで償却します。評価額が取得価額の5%未満になる場合は、5%でとどめます。

(2)税額について

- ·税 率 1.4%
- ・税 額 土地、家屋、償却資産の課税標準額の合計×税率
- ・免税点 150万円 (償却資産)

課税標準額が150万円未満の場合は課税されませんが、申告書の提出は必要となります。(※ただし、草津町では、課税標準が一定額未満の場合には、申告書の提出を不要とさせていただいております (個別に通知します)。)

- ●提出先 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地
- ●お問い合わせ先 草津町役場 税務課 固定資産税係
- ●電話 0279-88-7186 (直通)
- ●専用FAX 0279-88-5272 (直通)

個人事業者の皆様へ 今和4年分の中告

償却資産の申告をお忘れでは?

| 税の種類 | 個 | フリーランス 】 引 人 l然人) | (会 | 業】 社) 人 | 管轄 | 課税 |
|------------------------|--------------|--------------------------------|-------------------|-------------------|------|----------|
| 所得に 対する 国税 | 所得税 | 従業員の | 源泉徴収 | 法人税 地方法人税 | 税務署 | 国税 |
| 対価を得て 行う取引に 対する税 | 消費税 地方消費税 | | | | 行自税 | 道 |
| 事業そのもの に対する税 | 個人事業税 | | 法人事業税 特別法人事業税【国税】 | | 助車税事 | 府 |
| 所得に対する | 個人 住民税 | 従業員の | 特別徴収 | 法人 道府県民税 法人 | 事務所市 | 税地方 |
| 地方税 | (*1) | | | 市町村民税 | 役所 | 市税町 |
| 償却資産 に対する税 | 償却資産税(*2) | | | 村役 | 村税 | |
| 事業所税 | | 指定都 | 市等のみ | | 場 | 55,000.1 |

| 手続き | 期限 |
|--|-----------|
| 「令和4年分 給与所得の源泉徴収票」等を従業員に交付し、税務署に提出す | 令和5年1月31日 |
| 併せて「令和5年度 給与支払報告書」を市役所・町村役場に提出する。 | 令和5年1月31日 |
| 「令和5年度 償却資産申告書」を市役所・町村役場に提出する。 | 令和5年1月31日 |
| 「令和5年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書」を税務署に提出する。 | 令和5年3月15日 |
| 令和2年分の課税売上高等が1,000万円以上だった場合、 「自R04.01.01-至R04.12.31 消費税及び地方消費税の確定申告書」を税務署に提出する。 | 令和5年3月31日 |
| 「法人税・地方法人税の確定(*3)申告書」を税務署に提出する。 | 決算後2ヶ月以内 |
| 「(法人)道府県民税・(法人)事業税・特別法人事業税の確定(*3)申告書」を県税事務所に提出する。 | 決算後2ヶ月以内 |
| 「(法人)市町村民税の確定(*3)申告書」を市役所・町村役場に提出する。 | 決算後2ヶ月以内 |

(*1) 住民税とは、市町村民税及び道府県民税の通称です。 / (*2) 償却資産税とは、償却資産を課税客体とする固定 資産税の通称です。固定資産税の課税客体には土地・建物・償却資産があり、都市計画税のそれは土地・建物です。 / (*3) 確定申告の他に、中間申告、予定申告などがあります。

中之条税務署から

【確定申告のお知らせ】

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホ又はICカードリーダライタを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。 感染防止の観点からも、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

≪確定申告などに関するお問合せ≫

国税庁ホームページ「タックスアンサー」・「チャットボット(ふたば)」・「確定申告特集」をご利用ください。

≪e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ≫

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(0570-01-5901)

【受付】月曜~金曜(祝日等及び12月29日~1月3日を除きます)

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

■会場 中之条税務署 1階会議室

■期間 令和5年2月1日(水)から3月15日(水)まで

土、日及び祝日を除きます。

土地・建物の譲渡所得(公共事業による収用等含む)及び贈与税の申告相談等については、下記の相談日において、申告相談を受け付けております。

2月の相談日…1日(水)7日(火)15日(水)17日(金)21日(火)24日(金)27日(月)

3月の相談日…1日(水)7日(火)9日(木)13日(月)15日(水)

■時間 相談受付:午前8時30分から午後4時まで

相談開始:午前9時から

<u>確定申告会場の入場には、当日配付又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要</u> です。

※スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。

相談の際は、マイナンバーカード及び「利用者証明書用電子証明書のパスワード(数字4桁)」、「署名用電子証明書パスワード(英数字6桁~16桁)」が分かるものを持参してください。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。



国税庁LINE 公式アカウント

草津町《らし応援商品券事業の実施について(お知らせ)/

町民を対象に、町内の取扱事業所で使用できる商品券を一人あたり1万円分交付します。

<u>※商品券等換金性の高いもの、税金、保険料、公共料金(水道使用料等)の支払いについては、使用できませんの</u>でご注意ください。

申請期間: 令和4年11月18日(金)~令和4年12月28日(水)

(※土、日、祝日を除く、午前9時~12時、午後1時~5時まで)

利用可能期間: 今和4年11月18日~令和5年2月28日まで

問い合わせ先:担当課:草津町役場 住民課 0279-88-7192

次回相談開催日のご案内

【人権・行政相談】

開催日: 12月23日(金)

時 間:10時30分~14時30分 **場 所**:役場4階 第1委員会室

※予約は必要ありません!!お気軽にご相談ください。

【無料法律相談】

開催日: 1月13日(金)

時 間:14時00分~17時00分 **場 所**:役場4階 第1委員会室

※相談時間はお一人30分で、予約が必要です。

- ・両相談ともに、草津町に居住している方、もしくは勤務先が草津町である方等が対象となります。
- ·ご予約·不明な点等については、総務課(TEL.0279-88-0001)へご連絡ください。

税務署からのお知らせ

【マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告!】

確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用した e-Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマホ(マイナンバーカード読取対応)があれば、多くの方が来場される確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

(メリットいっぱい!マイナンバーカード方式)

- ○休日でも24時間、ご自宅から申告ができます。
- ○還付申告の場合、e-Tax なら早期還付されます。
- ○マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力

されます!

令和4年分からは、新たに1年間分の医療費の情報、公的 年金等の源泉徴収票、国民年金保険料が自動入力の対象にな ります。

- ○令和4年分からは、申告の際に必要なマイナンバーカード の読み取り回数が1回になります (過去にマイナンバーカード方式で申告をされた方が対象です。)。
- ○スマホ申告は、専用画面を用意しています。 令和4年分からは、青色申告決算書・収支内訳書の作成が スマホ専用画面で可能になります!



≪動画で見る確定申告≫

動画で見る確定申告



■ ※ ■ 《確定申告書等作成コーナー》

確定申告



≪マイナポータル連携≫

マイナポータル



【もっと身近に もっと便利に スマホで申告!】

確定申告には、ご自宅からスマホやタブレットでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へスマホでアクセスすると、見やすいスマホ専用画面をご用意しております。

多くの方が来場される確定申告会場に出向くことなく、マイナンバーカード読取対応のスマホを利用して、ご自宅でスマホ申告することができます。

(こんなあなたはスマホ申告!)

○年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除



≪動画で見る確定申告≫

動画で見る確定申告



の申告をする方年末調整が済ん

- ○年末調整が済んでいない方
- ○2か所以上の給与所得がある方
- ○年金収入や副業等の雑所得がある方
- ○株式等の譲渡をされた方(特定口座をお持ちの方)

(もっと便利に!)

- ○給与所得の源泉徴収票をスマホのカメラ機能で読み取ると、 記載内容が入力画面へ自動反映されます!
- ○令和4年分確定申告からは、スマホで青色申告決算書・収 支内訳書の作成が可能になります!



■ 繋回 《確定申告書等作成コーナー》

確定申告



【令和5年10月1日から インボイス制度が始まります!】

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書 発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」にな るためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があり ます。

個人事業者の方の登録申請手続等は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマホがあれば、e-Taxソフト(SP版)により行うことができます。

e-Taxソフト(SP版)では、画面に表示された質問に回答していくことで、入力漏れ等がなく、スムーズに申請データを作成することができる「問答形式」を採用していますので、ぜひご利用ください!

≪インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国 税庁ホームページの「イ

ンボイス制度特設サイト」

をご覧ください≫

インボイス制度特設 サイトはこちらから**▶**



【医療費控除を適用される方へ】

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

なお、税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確

認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

申告会場の混雑緩和のため、「医療費の明細書」はご自宅で作成してきていただくようお願いします。

【消費税の確定申告をされる方へ】

消費税の確定申告書を作成するためには、令和元年10月1日以降の取引について、売上げや仕入れ等を税率<u>(軽減税率</u>8%・標準税率10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となります。

また、令和元年分からは、消費税確定申告書を作成するた

めには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」 の作成が必要となります。

なお、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区 分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を<u>保存</u> する必要があります。

【確定申告書等を郵送される方へ】

確定申告書等を郵送により提出される場合は、下記の送付 先「関東信越国税局業務センター前橋分室」宛への郵送をお 願いします。

【送付先】

〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室 ※郵便番号と宛名を記載してください。住所の記載は不要で オ

【お問い合わせ先】

中之条税務署 0279-75-3355 (代表) ※音声案内が流れましたら、「2」を選択してください。

くさい! きたない! めいわく!

大のフンや尿は寄生虫の卵や、いろいろなバイ菌を持っていることがあり、たいへん不衛生です。 あなたも、お宅の前に犬のフンがあったら気持ち悪いでしょう。自分が不愉快になると思います。

最近「家の前にフンをされる」「公園がフンだらけ」「門柱におしっこを毎回かけられる」といった苦情が数多く寄せ

られています!

- ◎運動のときのフンの後始末、犬舎のまわりの清掃は必ずしましょう。
- ◎日常の世話やしつけなどは、飼い主が責任をもってしましょう。

フンの後始末は飼い主の責任で!

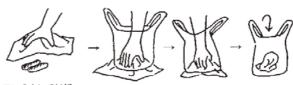
◎犬は、つないで飼い、放し飼いはやめましょう。

草津町役場 住民課 TEL0279(88)7192

フンの処理方法



〈2〉の方法 (用意するもの) チリ紙・ビニール袋



フンの上にチリ紙

袋に手を入れる

フンをつかむ

袋をうら返す

草津町生活支援・介護予防サービス体制 整備協議会だより(第3号

「生活支援体制整備事業」とは地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の 生活を支える体制づくりを進めるものです。今回は「互助」の考えから発足した「前口よいとこ会」についてご 紹介します。

○前口よいとこ会の発足

前口地区は草津町中心部から5kmほど離れ、居住地域 も広く分散しがちであるという特徴があります。協議体 定例会の後、前口区民でもあるメンバーから「前口独自 に何かできることはないだろうか?」と話が出たことが きっかけとなりました。

準備段階での構成員は2名のみでしたが、当時の前口 区長や民生児童委員等が積極的に参加して下さり、今で は13名で運営されています。

○前口よいとこ会の活動

まず始めたのは、地域内住民からのお困りごと調査や 日常生活に不安がある方の声を伺い、情報を整理すると ともに必要なサービスに繋げていくというものでした。

そのほか、前口区にも気軽に集まれる場所が欲しいと いう声があり、令和3年10月23日に区民館でサロンを実 施。懐かしい草軽電鉄の動画上映やお弁当・パンの販売、 相談ブースを設け大盛況となりました。相談ブースでは 高齢の方の必要なサービスにつながり、その後はお元気 で生活ができていると喜ばれています。

初めての試みが大盛況であったことから、令和4年7 月からは月1回のサロン活動を実施。前口区の昔の写真 を持ち寄り参加者で見て楽しむ「写真館」やパンの訪問 販売などを実施しています。

○古い写真で昔を懐かしむ(写 ○パンの訪問販売で楽しくお買 い物





担当:草津町役場福祉課

0279-88-7189 草津町社会福祉協議会 0279-88-1050

こんにちは **い**地域包括支援センターだより

こんにちは!もう12月になってしまいましたね…。体調管理をしっかり行い、コロナ等感染症には十分注意して楽しい年末年始を過ごしましょう!

今回はフレイルの要因と予防についてお伝えします!

フレイルの要因

大きく分類すると…

○身体的要因:運動機能の低下、低栄養○精神心理的要因:うつ状態、軽度の認知症○社会的要因:閉じこもり、経済的困窮

これら3つの要因が相 互に関係しフレイル状 態に陥ってしまいます。



 フレイルサイクル
 低栄養
 サルコペニア (筋力・筋肉量減少)

 財じこもり
 エネルギー 消費量の低下
 加齢 慢性的な疾患

フレイルの予防

フレイル予防の基本 栄養・運動・社会参加

まずはバランスの取れた食事をとり、よく噛んで食べましょう! そして続けることのできる簡単な運動を始めてみましょう! また福祉事業やボランティア等に参加をしたり、お友達と連絡をとったり等社会との関わりを持つこともフレイル予防には十分効果があると言われています!

皆さんでフレイルにならない体づくりをしましょう!(^^)/

草津町地域包括支援センター 電話番号:0279-88-0294 担当:遠藤

水道料金の基本料金 減免のお知らせ

令和5年1月検針分から3か月間、水道料金の基本料金を減免します!

減免期間: 令和4年12月分(令和5年1月検針分)~令和5年2月分(令和5年3月検針分)の3か月間

対 象:町内における全ての水道契約水栓(公的機関を除く)

※下水道使用料、温泉・温水使用料、管理料及び排湯管使用料は減免の対象外です。

- ※減免期間中は、基本料金を差し引いた金額で請求いたしますので、手続きは必要ありません。
- ※前口簡易水道事業については2カ月に1回の検針のため、令和5年1月検針分(令和4年11月~12月使用分)は、12月分の基本料金を減免し、11月分の使用料(減免の対象外)及び12月分の超過料金のみを請求いたします。
- ※令和5年3月検針分(令和5年1月~2月使用分)は、超過料金のみを請求いたします。

ご不明な点は、草津町役場 上下水道課 (TEL:0279-88-7183) まで

事業主の皆様、企業で働く皆様へ!12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です!

群馬労働局では、雇用環境・均等室に、各種ハラスメ 電記 ントの相談に対応する「特別相談窓口」を開設しています。 住 お気軽にご相談ください。 ※匿

受付時間 8時30分~17時15分

(土日・祝日・年末年始を除く)

電話番号 027-896-4739

住 所 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階 ※匿名でも結構です。プライバシーは厳守します。 ※相談窓口は、年間を通じてご利用できます。



群馬県内メディア表敬訪問



ツリー&イルミネーション点灯式



那須塩原市長·北山創造研究所 来庁

10 8 日日 16 14 \mathbf{H} \mathbf{H}

秋の道路愛護デー 吾妻環境森林事務所長来庁 橋地方気象台 山町議会議長·副議長来庁 村町長来庁

火山防災官来庁

2423 日日

22

日

総合教育会

再任用職員

面

群馬県町村会 群馬県内メディア関係(JR高崎支 草津町老人クラブ会長来庁 意見交換会 表敬訪問 社・上毛新聞社・ 県関係国会議 NHK前橋放送局

19

H

22点灯式

湯畑ツリー&イルミネーション20

28 日

部課長会議群馬県知事

戦略部長来庁

30

H

ザスパ草津来庁

議会運営委員会

25 日 吾妻広域理

員との

臨時会

事会·吾妻広域組合議会

吾妻郡一 生 須塩原市長 涯学習推進大会 町 村会定例 会

馬県国民健康保険団体連合会出向 ·北山創造研究所 来庁

部をお知らせします。

黒岩町長が11月1日から30日の間に出席した行事の

ブロッコリーとハムの和え物 スメイトの自慢料理

ブロッコリー… 1/2株(120g)

トマト······· 大2個 (500g) ロースハム………… 6枚

にんにく………1片(薄切り)

材料 (4人分)

作り方

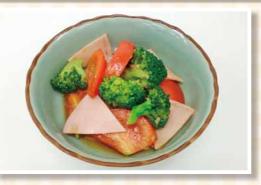
中之条町

「草津町食生活改善推進協議会レシピ集」より

しょうゆ……… 大さじ1 酢…… 大さじ2

みりん……… 大さじ2

オイスターソース… 小さじ2 ごま油……… 大さじ1



vol.66

にんにくを炒めたフライパンの中で 和える



たんぱく質

5.3g

エネルギー

122kcal

| | - / / / / / / / / | |
|---|---------------------|--|
| るとよいでし | よう! | |
| • | ••••• | |
| 分の学業 | 古公 | |

| 1 | ブロッコリーは小房に分けて色よくゆで、水気を切っておく。 |
|---|-------------------------------|
| | トマトは厚めのいちょう切り、ハムは放射線状に8等分にする。 |

炭水化物

14.4g

フライパンにごま油を熱し、薄切りにんにくを炒 め香りが出たら火を止める。Aの調味料を加えて よく混ぜ、そのまま冷ましておく。

1を2で和えて器に盛る。

脂質

5.4g



| 1.79 | |
|------|--|
| | |
| | |
| | |

食塩相当量

1 40

令和4年度 秋季町民グランドゴルフ大会

令和4年10月24日(月) 本白根第3グラウンド

高原 信義 準優勝 高原 忠雄 第3位 湯本 武三

草津町スポーツ少年団ジュニアゴルフ大会

令和4年11月3日(木・祝) 草津カントリークラブ

優 勝 山本あい梨

準優勝 下野 碧葉

第3位 山本 桃愛(年長)

【低学年の部】

【高学年の部】

優勝宮越 悠輔 準優勝 宮越 俊輔 第3位 清水 央雅

第4位 清水 丈司 第5位 下野 大和

第6位 大島 椰央

第7位 小林 美禮





第60回群馬県民スポーツ大会秋季大会剣道競技



令和4年11月6日(日) ぐんま武道館

◎成績

団体戦(郡の部)第3位 チーム名 吾妻郡

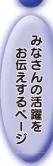
先 鋒 宇賀神啓資 (嬬恋村)

次 鋒 高野 龍之(中之条町)

中堅 米 淳雄(草津町)

小池 道広(草津町) 副将 和男 (草津町) 大 将 菅野

督 関 和之 (東吾妻町)



町民バスケットボール大会

11月7日(月)に開催された3年ぶりの大会に、 町の小中学生や高校生、社会人、総勢70名が集 まりました。

優勝等は設けませんでしたが、久しぶりの試合 に、子ども達も楽しんで参加していたようです。

バスケットボール専門部は、毎週月曜日と木曜 日の19時から総合体育館で練習していますので、 興味のある方は、是非一度覗いてみてください。





第63回全国スポーツ推進委員研究協議会 滋賀大会

令和4年11月17日(木)滋賀県草津市YMIT アリーナにおいて標記大会が行われ、草津町 スポーツ推進委員会が全国スポーツ推進委員 連合による優良団体に選出されたため、表彰 式に出席してまいりました。





誌上体験! 探訪



ベルツさども見

朝晩の冷え込みが一層厳しくなり、草津に本格的な冬がやってきました。

こども園の子ども達は、寒さに負けず元気いっぱい!23日に行われる発表会に向けて日々練習を頑張っていて、本番がとても楽しみです!

今月は草津中生来園、カレークッキング、食育教室の様子をお伝えします。



「草津中生来園!!」」

草津中学校の3年生が家庭科の授業の一環で遊びに来てくれました。一緒に体操をしたり、散歩に行ったり、大きいお兄さんお姉さんに遊んでもらい、みんな嬉しそうでした! お兄さん、お姉さんありがとうございました!



















「カレークッキング!!」

年長児が夏に収穫したじゃがいもを使って、カレークッキングを行いました。野菜の皮むき、刻みを体験! みんな真剣な表情で上手にやっていました。自分たちで作ったカレーライスは美味しいこと間違いなし!で美味しいカレーをみんなで沢山いただきました!













「12月12日から 1月9日までの







12月14日(水) 発表会総練習 15日(水) 身体測定 22日(水) 終業式 (1号認定児)

> 23日金 発表会 29日休~1月3日W 冬休み

1月5日休 避難訓練 (地震)

生涯学習だより12月号

会和4年度生涯学智推進大会

〈テーマ〉

世界からのメッセージ~希望ある明日のために~

令和4年11月23日(水・祝)に草津音楽の森国際コンサートホールにおいて、 草津町生涯学習推進大会が行われ、多くの皆さまのご来場をいただきました。 始めに、町の文化・スポーツその他の分野において、また、それぞれの地域に

▼ 草津町生涯学習表彰 受賞 【個人】御友 亜希子 様 放課後子ども教室(かるた 教室) の指導者として尽力さ れ、永年にわたり生涯学習に 貢献された功績 【個人】冨澤 典子 様 永年にわたりスポーツ推進 員として尽力され、生涯学習 の発展に貢献された功績

おいて生涯学習の振興及びその目的である「や すらぎとしあわせのまちづくり」に対し、著し い功績のあった方々が表彰式が行われ、個人部 門で2名の方々に表彰状が手渡されました。

その後、「世界からのメッセージ~希望ある明 日のために~」と題し戦場カメラマンとして活 躍中の渡部陽一さんを迎え講演会が行われまし た。現在のロシアのウクライナへの軍事侵攻の 取材を敢行した際の撮影写真とともに、独特な 語り口で状況をお話いただきました。

れ煌めいています。俳句はこのように詠んでもらうといいですね 季語は菜の花です。夕日にスポットライトを浴びて、 菜の

花 0

煌

夕日

今

月

0

俳 句

菜の花がクローズアップさ 榑 林 律 子





\にしあがつまふるさとキッズ/ 竹細工教室

令和4年11月3日(木·祝)文化祭展示発表会 当日に総合体育館多目的室において、出澤先生 を迎え約30名の親子が集まり、竹を使い花かご の制作を行いました。

みなさん、苦戦しながらも先生の丁寧な指導 により、素敵な「花かご」が完成しました。







「食育教室!」」

栄養士さん、食改推の方々が来園してくださり、年長児を対象に「食

育」についてのお話をしてく れました。みんな興味津々で 楽しそうに話を聞いていま した。バンダナもプレゼント していただきました。ありが とうございました!











チャレンジャーズは 県リーグ優勝しました!

Beyond

トップチームは、来季に向けて準備を始めています。

【2022明治安田生命 J2リーグ最終順位】

| 順位 | チーム名 | 勝点 | 〈2023年の昇格・降格〉 | | |
|----|-------------|----|---------------|--|--|
| 1 | アルビレックス新潟 | 84 | J1昇格 ♣ | | |
| 2 | 横浜FC | 80 | リチ伯 | | |
| 3 | ファジアーノ岡山 | 72 | 1 | | |
| 4 | ロアッソ熊本 | 67 | | | |
| 5 | 大分トリニータ | 66 | | | |
| 6 | モンテディオ山形 | 64 | | | |
| 7 | ベガルタ仙台 | 63 | | | |
| 8 | 徳島ヴォルティス | 62 | | | |
| 9 | 東京ヴェルディ | 61 | | | |
| 10 | ジェフユナイテッド千葉 | 61 | | | |
| 11 | V・ファーレン長崎 | 56 | | | |
| 12 | ブラウブリッツ秋田 | 56 | J2 | | |
| 13 | 水戸ホーリーホック | 54 | | | |
| 14 | ツエーゲン金沢 | 52 | | | |
| 15 | 町田ゼルビア | 51 | | | |
| 16 | レノファ山口FC | 50 | | | |
| 17 | 栃木SC | 49 | | | |
| 18 | ヴァンフォーレ甲府 | 48 | | | |
| 19 | 大宮アルディージャ | 43 | | | |
| 20 | ザスパクサツ群馬 | 42 | <u></u> | | |
| 21 | FC琉球 | 37 | J3 降格! | | |
| 22 | いわてグルージャ盛岡 | 34 | J3 降格 ▮ ▼ | | |

11月5日(土)にJ1が、11月13日(日)にJ1参入プレーオフが、11 月20日(日)にJ3が終了し、2023シーズンのJリーグ全日程が終了し ました。

これにより、各リーグからの昇格・降格チームが確定しました。

J2からは、「アルビレックス新潟」と「横浜FC」がJ1へ昇格し、「FC琉 球」と「いわてグルージャ盛岡」がJ3へ降格となりました。

J1から「清水エスパルス」「ジュビロ磐田」がJ2へ降格し、J3から「い わきFC」「藤枝MYFC」がJ2へ昇格します。

J2の個人賞は獲得できませんでしたが、チームとしては、3年連続で 『フェアプレー賞』を受賞しました。(通算「7回目」(J2で5回、J3で2回))

チームは、少しずつ来季に向けた準備を進めています。

11月に入り、大卒選手の新規獲得や契約満了選手などの発表を 行っており、これから12月にかけて、監督やコーチングスタッフ、選手 の継続・移籍・新規獲得を発表し、年内にはある程度チームが固まる予 定です。

👼 関東リーグ昇格への準備は順調です。

【第56回関東社会人サッカー大会】(茨城県開催)

| 節 | 月日 | キックオフ | 対戦 | 試合会場 |
|-----|--------|-------|------------------|-----------------------|
| 1回戦 | 12月10日 | 11:00 | 与野蹴魂会 (埼玉県2位) | ひたちなか地区多目的広場 |
| 2回戦 | 12月11日 | 11:00 | 未定 | ひたちなか地区多目的広場 |
| 準決勝 | 12月17日 | 11:00 | 未定 | ひたちなか市総合運動公園 陸上競技場 |
| 決勝 | 12月18日 | 11:00 | 未定 | ひたちなか市総合運動公園 陸上競技場 |

12月10日(土)から始まる「関東社会人サッカー大会」 に向けて、練習試合を重ね、着々と準備を進めています。

土曜日・日曜日と、連戦で行われる試合のため、体力面 での心配はありますが、1年の集大成となれるよう、町民 の皆さんに、いい報告ができるよう、選手18名と、スタッフ 全員の力を一つにして、勝利を掴みます!



『湯の花採取』に参加しました。

11月26日(土)に行われた『湯の花採取』に参加しました。

イベント開始時は、雨が降ったりやんだりの天候でしたが、終盤には晴れ間も 見え、約300名の応募から抽選で選ばれた30名が参加し、湯の花を採取するお 手伝いをしました。参加された皆さんは、悪戦苦闘しながらも、楽しんでいました。







予定が変更になることもありますので、事前に病院へお問い合わせください 〈ご注意ください〉専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。また

十12月当番医予定表

| 日 | 内 | 科 | 外 科 | 休日夜間当番病院 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 12月11日 | 中之条町 | 長野原町 | 中之条町 | 中之条町 |
| | 田島病院 | 長野原診療所 | 吾妻さくら病院 | 吾妻さくら病院 |
| | 0279(75)3350 | 0279(85)2259 | 0279(75)3011 | 0279(75)3011 |
| 12月18日 | 中之条町 | 嬬恋村 | 東吾妻町 | 東吾妻町 |
| | 四万へき地診療所 | 桜井クリニック | 原町赤十字病院 | 原町赤十字病院 |
| | 0279(64)2136 | 0279(97)3800 | 0279(68)2711 | 0279(68)2711 |
| 12月25日 (日) | 中之条町 | 長野原町 | 中之条町 | 中之条町 |
| | しまだ医院 | 長生病院 | 吾妻さくら病院 | 吾妻さくら病院 |
| | 0279(76)3435 | 0279(82)2188 | 0279(75)3011 | 0279(75)3011 |
| 12月29日 (木) | 中之条町 | 草津町 | 東吾妻町 | 東吾妻町 |
| | 吾妻さくら病院 | 布施医院 | 原町赤十字病院 | 原町赤十字病院 |
| | 0279(75)3011 | 0279(88)2030 | 0279(68)2711 | 0279(68)2711 |
| 12月30日 (金) | 中之条町 | 長野原町 | 長野原町 | 長野原町 |
| | けんもち医院 | 櫻井医院 | 西吾妻福祉病院 | 西吾妻福祉病院 |
| | 0279(75)5155 | 0279(82)3999 | 0279(83)7111 | 0279(83)7111 |
| 12月31日 (土) | 高山村 | 嬬恋村 | 東吾妻町 | 東吾妻町 |
| | 中山診療所 | 嬬恋村診療所 | 原町赤十字病院 | 原町赤十字病院 |
| | 0279(70)5007 | 0279(97)3020 | 0279(68)2711 | 0279(68)2711 |

○診療時間は午前9時~午後5時です。できるだけ時間内に受診してください。※診療時間以外の夜間の急患については、輪番制病院群の休日当番病院で受診してください。○医師が在宅待機のため原則として往診はいたしません。

吾妻郡医師会ホームページにて最新の当番医表をご覧いただけます。 http://agatsuma.gunma.med.or.jp/resident_001.html

保護者については印刷版の広報に掲載してあります

| | お悔 | やみ申 |
|--------|--------------------------|---------------|
| 地 区 | 氏 名 | 享年 |
| | いいづか 飯塚 とく | 91 |
| | ^{えんどう} 遠藤スエ子 | 90 |
| | ぉこのぎゕずこ 小此木和子 | 78 |
| | ましだ ちょこ 吉田千代子 | 91 |
| 未証仕 | おめでとう | >v #h f/m m⁄o |
| - / L/ | 0,0,10, | ※敬称略 |
| 地区 | 氏 名 | 保護者 |

世日みのり

| -(| ㅗ | - 1) | 2 | 9 | | ※ 切入17/1000 |
|----|---|-------------|---|------------|--------|-------------|
| | 地 | \boxtimes | | 氏 | 名 | 享年 |
| | | | | がおおお | 東弘 | 51 |
| | | | | 平川 | たつま | 82 |
| | | | | まつむら 松村 | ひさえ 久江 | 85 |
| | | | | 酒井 | 建二 | 77 |
| | | | | 新井り | ウメ亭 | 82 |
| | | | | は対ら相良 | ょうこ 容子 | 95 |
| | | | | せきぐち 関口 | 朝光 | 88 |
| | | | | | | |

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、

「24時間健康テレホンサービス」を 実施しています。

電話027-234-4970(ヨクナレ)に

かけると約3分の健康講話が聞けます。

プログラム 12月(1日から31日)

月曜/歯科から見た顔のゆがみ 火曜/高血圧と薬 水曜/ホクロの癌 (メラノーマ) 木曜/癌の早期発見・腫瘍マーカーの話 金曜/高血圧症と歯科治療 土・日曜/人生会議(アドバンスケア プランニング)

今月の納税

· 介護保険料

※ 勘 称 略

5期

· 国民健康保険税

6期

· 後期高齢者医療保険料 6期

納期限 令和5年1月4日(水)

て家庭の応援団「子育てひるばすくすく」どうぞご利用ください



【開館時間】

月 : 水 : 金 12:00~17:00

10:00~16:00 自由ひろば 火・木

土・日・祝祭日 休館

【場所】草津町総合保健福祉センター内

○12月15日(木)までは、毎日バ ザーやってますので、良かっ たら足を運んでくださいね (*´艸`)ぜひぜひすくすく に遊びに来てくださいね!!

◆ホームページ

http://www.kusatsu-shakyo.com

◆お問い合わせ先

草津町社会福祉協議会 TEL.0279-88-1050



2022年12月~2023年1月 予定表

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----------|--|--|-------|-------|
| 12月12日 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 自由ひろば | 10:30~11:30 ★リズム&リト ミック (参加費200円) | 自由ひろば | 自由ひろば | 自由ひろば |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 自由ひろば | 11:00~11:30 ★紙芝居&パネ ルシアター | 10:30~11:30 ★いきいきと合 同Xmas会 事前申込制(5 組・町内限定) | 自由ひろば | 自由ひろば |
| 26 | 27 | 12/28~1/4まで | 1月5日 | 6 |
| 自由ひろば | 自由ひろば | 休館 | 自由ひろば | 自由ひろば |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 成人の日の為休館 | 10:30~11:30 ★おはなし会 | 自由ひろば | 自由ひろば | 自由ひろば |

上記の内容は変更になる場合があります



12月の 行事予定表



湯畑のツリー点灯式に参加してきま した!今年もとてもきれいだったので、 是非出かけてみてくださいね♪暖か い格好をするのをお忘れなく!それ では!良いお年をお迎えください♪



| В | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------|---------------|------------------------------|--|----------------------------------|--|----|
| ▲ | | | | | 9 ・広報いでゆ 12月号発行日 | 10 |
| 11 | 12 | 13 · 3歲児眼科健診 (13:30~)@ | ・高齢者サロン (9:00~場所:草津町公民館)⑩・認知症家族の会 (13:30~場所:役場4階第1委員会室)⑪・機能訓練(9:00~)優・健康相談(13:30~)保 | 15 | 16 ・乳幼児予防接種 (指定された時間) ® | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 ・高齢者サロン (9:00~場所:草津 町公民館)⑩ ・機能訓練 (9:00~)像 | 22 · 乳児相談 (13:15∼)儤 | 23 · 乳児健診 (13:15~) 儤 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 ・高齢者サロン (9:00~場所:草津 町公民館)⑩ | 29 | 30 | 31 |
| 1/1 元日 | 2 振替休日 | 3 | 4 ・高齢者サロン (9:00~場所:草津 町公民館) ⑩ | 5 | 6 ・乳幼児予防接種 (指定された時間) 像 | 7 |
| 8 | 9成人の日 | 10 | 11 ・高齢者サロン (9:00~場所:草津 町公民館)卿 ・機能訓練 (9:00~)傷 ・食生活改善推進員 研修会 (10:30~)傷 | 12 ・ベビールーム (10:00~)® | 13 ・広報いでゆ 1月号発行日 ・認知症家族の会 (13:30~場所: 役場4 階 第1委員会室)働 ・ジフテリア破傷風予 防接種(小6)(指 定された時間)保 | 14 |

情報電話帳

草津町役場 0279-88-0001(代表)

- ・会計課 0279-88-7185 ・住民課 0279-88-7192 ・健康推進課(保健センター) 0279-88-5797
- · 観光課 0279-88-7188 · 税務課 0279-88-7186 · 温泉課 0279-88-7182
- · 企画創造課 0279-88-7193 · 上下水道課 0279-88-7183 · 土木課 0279-88-7184
- 議会事務局 0279-88-7191 ・教育委員会 0279-88-0005 ・こどもみらい課 0279-88-0005
- ・福祉課 0279-88-7189 ・地域包括支援センター 0279-88-0294
- ・生活環境課(クリーンセンター) 0279-88-2407
- 図書館 0279-88-7190 ・ベルツこども園 0279-88-3738 ・総合体育館 0279-88-5288
- 草津小学校 0279-88-2156 ・草津中学校 0279-88-2227 ・町民プール 0279-88-1130
- 社会福祉協議会 0279-88-1050

タウンデータ

男 3,084人 女 3,004人 人口·世帯数 合 計 6,088人 世 帯 3,430世帯

(令和4年12月1日現在) 転 入 49人 転 出 39人

入り込み客数 合 計265,090人(134.99%)

宿 泊 182,852人(148.53%)

日帰り 82,238人(112.23%)

()前年対比

健康相談へお出かけください

保健センターでは毎月保健師と管理栄養士によ

る健康相談を実施しています! 血圧測定や簡易血糖測定も実施します

血圧測定や簡易血糖測定も実施します。 お気軽にお出かけください。

次回の相談日は

1月18日(水) 午後1時30分~

会場は草津町総合保健福祉センター 2階 個別指導室 予約制とさせていただきます。

事前にお電話ください。

町民プール 年末年始休館のお知らせ

【期間】令和4年12月28日(水)から 令和5年1月4日(水)まで

令和5年1月5日午後1時より通常営業となります。

編集三後記

(令和4年10月分)